

35歳・45歳通知

101-0064

東京都 千代田区 神田駿河台
2-9-5

公立 太郎 様

2-8MS11K0000001#
0000001 001/004



公立学校共済組合

〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台2-9-5

「ねんきん定期便」をお送りします。

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や加入実績に応じた年金額などに関する情報をお送りするものです。

同封した書類

○ねんきん定期便

- ・「これまでの年金加入期間」、「これまでの加入実績に応じた年金額」……………A-1ページ
- ・「(参考)これまでの保険料納付額」……………A-2ページ
- ・これまでの『年金加入履歴』です。……………A-3ページ
- ・これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況です。……………A-4厚ページ
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況です。……………A-4国ページ
(国民年金の加入履歴がある方のみ同封しています。)

○「ねんきん定期便」の見方ガイド

(お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。)

基礎年金番号

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

「ねんきん定期便」には個人情報に記載されていますので、大切に保管してください。

「ねんきん定期便」に関するお問い合わせ先

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5



公立学校共済組合

☎03-5259-1122(受付時間は土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時30分)

※間違い電話が多くなっていますので、おかけ間違いのないようお願いします。

※電話によるご相談の内容は、正確にお聞きするため録音させていただいております。

ご理解くださいますようお願いいたします。



ねんきん定期便

公立 太郎 様の「ねんきん定期便」です。
この「ねんきん定期便」は、下記の時点で作成しており、
平成 29 年 4 月までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
平成 29 年 6 月 20 日	平成 29 年 6 月 12 日	平成 年 月 日

基礎年金番号	私学共済の加入者番号
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	

(お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。)

このお知らせは、見方ガイドの2～3ページをご覧ください。

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金(a)			船員保険(c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等	受給資格期間
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
0 月	0 月	0 月	0 月	(a+b+c)	(d)	(a+b+c+d)
厚生年金保険(b)				313 月	0 月	313 月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	厚生年金保険 計			
168 月	145 月	0 月	313 月			

2. これまでの加入実績に応じた年金額 (年額)

(1)国民年金	これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額
	482,191 円
(2)厚生年金保険	これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額
一般厚生年金期間	223,903 円
公務員厚生年金期間(国家公務員・地方公務員)	409,397 円
私学共済厚生年金期間(私立学校の教職員)	0 円
(1)+(2)の合計	1,115,491 円



このお知らせは、見方ガイドの4～5ページをご覧ください。

(参考) これまでの保険料納付額

(1)国民年金	国民年金保険料(第1号被保険者期間)
	(累計額) 0 円
(2)厚生年金保険	厚生年金保険料(被保険者負担額)
	一般厚生年金期間 (累計額) 2,217,996 円
	公務員厚生年金期間(国家公務員・地方公務員) (累計額) 5,514,931 円
	私学共済厚生年金期間(私立学校の教職員) (累計額) 0 円
これまでの保険料納付額【(1)+(2)】	(累計額) 7,732,927 円

【備考欄】

--



これまでの『年金加入履歴』です。

表示している『年金加入履歴』に「もれ」や「誤り」がないかご確認ください。
(このお知らせは、見方ガイドの6～9ページをご覧ください。)

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を 取得した年月日	⑤資格を 失った年月日	⑥加入月数
1	厚年	株式会社 (厚生年金基金加入期間)	平成 3. 4. 1 平成 3. 4. 1	平成15. 4. 1 平成15. 4. 1	144)
2	厚年	教育庁 教育局	平成15. 4. 16	平成16. 4. 1	12
3	厚年	教育庁 教育局	平成16. 4. 16	平成17. 4. 1	12
4	公共	公務員共済	平成17. 4. 1		145

⑦国民年金(a)										⑧船員保険(c)	
納付済 月数	全額免除 月数	半額免除 月数	4分の3 免除月数	4分の1 免除月数	学特等 月数	第3号 月数	納付済等 月数 計	付加保険料 納付済月数 (再掲)	未納月数 (※)	加入月数	加入期間
0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0	0	0
⑨厚生年金保険(b)								⑩年金加入 期間合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	⑪合算対象期間等 (d)	⑫受給資格期間 (a+b+c+d)	
一般厚生年金(厚年)		公務員厚生年金(公共)		私学共済厚生年金(私学)		厚生年金保険 計					
加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数 (経過の職域)	加入期間 (経過の職域)	加入月数 (経過の職域)	加入期間 (経過の職域)	加入月数 (基金) (経過の職域)	加入期間 (基金) (経過の職域)				
168 (144)	168 (144)	145 (126)	145 (126)	0 (0)	0 (0)	313 (144) (126)	313 (144) (126)	313	0	313	

(※) 納付期限内に保険料を納めた場合であっても(口座振替も同様)、情報が反映されるまで最大3週間程度かかることがあるため、
「未納月数」に含まれている場合があります。



これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況です。

表示している金額が当時の報酬と大幅に相違していないかご確認ください。

(このお知らせは、見方ガイドの10～11ページをご覧ください。)

年度	種別	標準報酬月額と保険料納付額の月別状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		※blank (空白) となっている月は、厚生年金保険に加入していないことを示します。なお、国民年金に加入している月の場合も、同様にblankで示されますので、A-3の『年金加入履歴』とあわせてご確認ください。											
平成3年 (厚年)	標準報酬月額	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	126,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	7,024	7,024	7,024	7,024	7,024	7,024	7,470	7,470	7,470	7,571	7,571	7,571
平成4年 (厚年)	標準報酬月額	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	7,571	7,571	7,571	7,571	7,571	7,571	8,023	8,023	8,023	8,129	8,129	8,129
平成5年 (厚年)	標準報酬月額	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	142,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	8,129	8,129	8,129	8,129	8,129	8,129	8,587	8,587	8,587	8,475	8,475	8,475
平成6年 (厚年)	標準報酬月額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	8,475	8,475	8,475	8,475	8,475	8,475	8,475	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750
平成7年 (厚年)	標準報酬月額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	9,750	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400
平成8年 (厚年)	標準報酬月額	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	10,160	11,517	11,517	11,517	11,517	11,517	11,517
平成9年 (厚年)	標準報酬月額	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	11,517	11,517	11,517	11,517	11,517	11,517	12,195	12,195	12,195	12,195	12,195	12,195
平成10年 (厚年)	標準報酬月額	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	12,195	12,195	12,195	12,195	12,195	12,195	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872
平成11年 (厚年)	標準報酬月額	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872
平成12年 (厚年)	標準報酬月額	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	12,872	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550
平成13年 (厚年)	標準報酬月額	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550
平成14年 (厚年)	標準報酬月額	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550	13,550
平成15年 (厚年)	標準報酬月額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	標準賞与額			285,000				127,000		566,000			
	保険料納付額	20,370	20,370	39,721	20,370	20,370	20,370	28,993	20,370	58,801	20,370	20,370	20,370
平成16年 (厚年)	標準報酬月額	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	標準賞与額			495,000						742,000	23,000	23,000	
	保険料納付額	20,370	20,370	53,980	20,370	20,370	20,370	20,901	20,901	72,596	22,503	22,503	20,901
平成17年 (公共)	標準報酬月額	272,000	272,000	272,000	285,000	285,000	285,000	285,000	285,000	284,000	284,000	284,000	284,000
	標準賞与額			617,000						706,000			
	保険料納付額	22,823	22,823	64,113	23,909	23,909	24,542	24,542	24,542	72,958	24,463	24,463	24,463
平成18年 (公共)	標準報酬月額	266,000	266,000	266,000	266,000	266,000	266,000	266,000	266,000	266,000	273,000	273,000	273,000
	標準賞与額			631,000						687,000			
	保険料納付額	22,865	22,865	66,208	22,865	22,865	23,455	23,455	23,455	71,861	24,117	24,117	24,117



これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況です。

表示している金額が当時の報酬と大幅に相違していないかご確認ください。

(このお知らせは、見方ガイドの10～11ページをご覧ください。)

年度	種別	標準報酬月額と保険料納付額の月別状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		※blank (空白) となっている月は、厚生年金保険に加入していないことを示します。なお、国民年金に加入している月の場合も、同様にblankで示されますので、A-3の『年金加入履歴』とあわせてご確認ください。											
平成19年 (公共)	標準報酬月額	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	283,000	283,000	283,000
	標準賞与額			649,000						707,000			
	保険料納付額	24,117	24,117	69,846	24,117	24,117	24,723	24,723	24,723	75,790	25,622	25,622	25,622
平成20年 (公共)	標準報酬月額	291,000	291,000	291,000	291,000	291,000	291,000	291,000	291,000	291,000	298,000	298,000	298,000
	標準賞与額			687,000						767,000			
	保険料納付額	26,304	26,304	75,926	26,304	26,304	26,948	26,948	26,948	83,706	27,636	27,636	27,636
平成21年 (公共)	標準報酬月額	298,000	298,000	298,000	298,000	298,000	298,000	298,000	298,000	299,000	309,000	309,000	309,000
	標準賞与額			672,000						760,000			
	保険料納付額	27,636	27,636	77,364	27,636	27,636	28,297	28,297	28,297	85,982	29,279	29,279	29,279
平成22年 (公共)	標準報酬月額	307,000	307,000	307,000	307,000	307,000	307,000	307,000	307,000	309,000	317,000	317,000	317,000
	標準賞与額			676,000						728,000			
	保険料納付額	29,128	29,128	80,349	29,128	29,128	29,809	29,809	29,809	86,412	30,800	30,800	30,800
平成23年 (公共)	標準報酬月額	316,000	316,000	316,000	316,000	316,000	316,000	316,000	316,000	317,000	326,000	326,000	326,000
	標準賞与額			677,000						754,000			
	保険料納付額	30,641	30,641	83,136	30,641	30,641	31,341	31,341	31,341	91,303	32,340	32,340	32,340
平成24年 (公共)	標準報酬月額	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	341,000	341,000	341,000
	標準賞与額			697,000						753,000			
	保険料納付額	33,073	33,073	88,352	33,073	33,073	33,811	33,811	33,811	94,864	34,646	34,646	34,646
平成25年 (公共)	標準報酬月額	344,000	344,000	344,000	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	333,000	340,000	340,000	340,000
	標準賞与額			717,000						739,000			
	保険料納付額	34,925	34,925	93,059	33,825	33,825	34,563	34,563	34,563	95,789	35,306	35,306	35,306
平成26年 (公共)	標準報酬月額	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000	364,000	364,000	364,000
	標準賞与額			754,000						699,000			
	保険料納付額	37,012	37,012	99,481	37,012	37,012	37,803	37,803	37,803	96,952	38,519	38,519	38,519
平成27年 (公共)	標準報酬月額	364,000	364,000	364,000	364,000	364,000	364,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	38,519	38,519	38,519	38,519	38,519	39,325	35,420	35,420	35,420	35,420	35,420	35,420
平成28年 (公共)	標準報酬月額	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	標準賞与額												
	保険料納付額	35,420	35,420	35,420	35,420	35,420	36,146	36,146	36,146	36,146	36,146	36,146	36,146
平成29年 (公共)	標準報酬月額	440,000											
	標準賞与額												
	保険料納付額	38,790											
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												



これまでの国民年金保険料の納付状況です。

表示している納付状況に「誤り」がないかご確認ください。
(このお知らせは、見方ガイドの12～13ページをご覧ください。)

年度	納付済月数等の内訳					月別納付状況												
	① 納付	② 免除	③ 学生 納付 特例 等	④ 計	⑤ 未納	⑥ 合算・ 特定	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月



